

令和7年度公益社団法人青森観光コンベンション協会事業計画

《基本方針》

2024年の年間訪日外客数は3,600万人を超え、過去最高であった2019年を500万人上回った。本市においても韓国ソウル市、台湾台北市との定期便の正常化や外国船籍の大型クルーズ船寄港数が増加するなど、外国人観光客による消費支出は観光業に経済効果をもたらしている。

こうした状況から今年度は外国観光客誘致に注力し、特に台湾からの需要が多く今後も期待されることから、現地旅行社訪問セールスや海外プロモーション及び広告宣伝を実施するほか、フォロワー数の多い外国人インフルエンサーによる観光情報発信を行い誘客促進に努める。また、2025年の大型クルーズ客船の寄港回数は過去最高となる見込みであり、今後の更なる寄港を促進するためクルーズ会社国内拠点へのセールスを実施する。

国内誘客については、EXPO2025大阪・関西万博に出展する東北絆まつりで青森ねぶた祭と本市観光の魅力をPRするほか、今年12月の東北新幹線全線開業15周年と来年3月の北海道新幹線開業10周年を迎えるにあたり、JR東日本による青森県と北海道道南地区を対象とした観光キャンペーンが12月から3月まで実施されることから、当協会においても冬季観光誘客促進のため各種観光キャンペーンへの参画や旅行会社への商品造成の働きかけを推進する。

MICE誘致・開催支援としては、東北地区コンベンション推進協議会主催の商談会への参加、第35回国際MICEエキスポへ県内の団体と共同出展するほか、地域特有の演出やおもてなしによるユニークベニューを活用した新たな提案を開催事務局に対して行い、青森開催に向け働きかける。

青森ねぶた祭は、安心安全で円滑な運行対策を継続するほか、ねぶた祭オフィシャルサイトの充実に努める。また、ねぶた小屋の建て替えについては引き続き検討を進める。

文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」は、令和7年度から5年間、指定管理4期目の運営を行なうこととなった。特に外国人観光客の入場者数が顕著に伸びていることから受入環境の強化を図るとともに、誘客増進に向けて国内外でのセールスに努める。

これらの事業実施にあたり、協会財政基盤の確立を目指して増収対策に努めるとともに、会員並びに青森県、青森市、青森商工会議所等関係機関との連携を図り、青森市の産業振興並びに経済発展のため各種事業を行う。

《公益目的事業》

I. 観光振興事業

1. 観光客誘致事業

(1) 観光キャンペーン・誘致セールス事業

行政や観光振興団体と連携・協力し、各種観光キャンペーン及び教育旅行誘致活動の実施時に参画するとともに、青森市物産協会の観光物産展を支援し青森市への誘客促進に努める。

- ①首都圏及び北海道からの教育旅行誘致セールス
- ②旅行社訪問による商品造成依頼及び情報収集
- ③青森市物産協会が行う観光物産展への協力
- ④「東北絆まつり in 大阪・関西万博」における本市魅力のPR
- ⑤JR東日本が行う冬季観光誘客キャンペーンへの協力

(2) 外国観光客誘致事業

青森空港国際定期便の再開や外国クルーズ船の寄港数増加により外国人観光客の来訪が増加すると想定されることから、観光誘客への取り組みやクルーズ会社国内拠点へのセールスを行う。また、行政や観光団体が主催する海外現地プロモーションへ参加するとともに外国人インフルエンサーによるSNSを活用した情報発信やインターネット媒体への広告宣伝を実施し誘客促進を図る。

- ①東アジア及び東南アジア観光客誘致セールス
- ②クルーズ客船誘致セールス
- ③海外現地プロモーションへの参加
- ④外国人インフルエンサーによる情報発信
- ⑤インターネット媒体での広告宣伝
- ⑥青森市中心商店街での消費拡大の推進

(3) 観光振興事業

青森市中心市街地及びウォーターフロント地区で行う観光誘客促進事業のほか、今年青森港開港400年を迎えることから実施事業への協力を行う。

- ①ウォーターフロントを中心とした賑わい創出事業の実施
- ②あおもり冬のワンダーランド事業の充実

- ③青函広域連携の推進
- ④「観光シャトル・ルートバス運行」の広報宣伝
- ⑤「第17回津軽三味線日本一決定戦」への協力
- ⑥「第18回AOMORI春フェスティバル」への協力
- ⑦「あおりバル街」への協力
- ⑧「みなとまち・あおり誕生400年」への協力

2. MICE誘致・支援事業

(1) MICE誘致事業

青森市での全国大会・東北大会・学会等の開催を誘致するため、首都圏における誘致活動並びに青森県内の団体関係者、大学関係者へのMICE開催を働きかける。また、参加者に特別感や歴史文化的な体験を提供できるユニークベニューを主催者に提案し、本市でのMICE開催に結びつける。

- ①東北地区コンベンション推進協議会合同誘致活動への参画
- ②青森県観光国際交流機構と共同で国際MICEエキスポへの出展
- ③ユニークベニューの提案
- ④コンベンション開催支援ガイドの作成、配布

(2) MICE開催支援事業

青森県大規模MICE開催費助成金制度の申請窓口及び青森市MICE開催事業補助金制度の相談窓口としてサポートするほか、歓迎ムードを高めるための歓迎看板や歓迎ポスターを掲示する。さらに、郷土芸能の手配及び大会・学会運営に必要な備品類の貸し出しを行う。

- ①窓口相談によるコンベンション助成金の申請サポート
- ②新青森駅、青森駅、青森空港への歓迎看板設置及び市内商店街、飲食店、コンビニ等でのポスター掲示による歓迎ムードの醸成
- ③コンベンションバッグの作成、販売、郷土芸能の手配及びコンベンション開催に必要な備品貸出によるサポート

3. 情報発信事業

(1) 観光情報整備事業

八甲田を中心とした豊かな自然、食文化、世界文化遺産に登録された縄文遺跡群、ねぶた祭等本市の観光素材、交通機関、宿泊施設、観光施設等を観光情報プラットフォームとして整備する。引き続きSN

Sや観光パンフレットによる情報発信を積極的に行う。

- ①青森市観光情報サイト「あおもり案内名人」の運営
- ②「ねぶた祭オフィシャルサイト」の運営
- ③SNS等による情報発信の強化
- ④青森市内ガイドマップ「いい旅あおもり」の作成
- ⑤飲食店ガイド「食楽青森」の作成

(2) 食文化情報発信事業

地域の特色ある山海の幸、農産物、地酒など多彩な食文化の情報発信に努める。

(3) 観光案内所運営事業

JR青森駅前の「青森市観光交流情報センター」と新青森駅の「あおもり観光情報センター」の運営管理者として、国内外からの観光客に対し最新情報の案内に努める。

青森市観光交流情報センターでは、ボランティアガイドが散策コースを案内する「あおもり街てく」事業を円滑に運営する。

- ①青森市観光交流情報センター（青森市指定管理者）
指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- ②あおもり観光情報センター（青森市委託）

4. 観光誘客部会活動

観光振興に向け、従来の観光素材のみならず新たな観光企画について、情報発信を含めた包括的な検討を行う。

- ①冬季観光の推進
- ②訪日外国人観光客の受入

II. 青森ねぶた祭事業

1. 青森ねぶた祭運営事業

青森市を代表する祭りである青森ねぶた祭を実行委員会方式で開催し、伝統文化を継承するとともに地域経済の活性化と国内外へ本市の魅力をPRする。

ねぶた祭の健全かつ円滑な運営のため、参加団体との連絡調整、PRポスター、パンフレット、交通案内等のチラシの作成、観光客受け入れに伴

うトイレの設置、観光案内所の運営、ねぶた制作場所の設置、運行コース・歩道の清掃等を行う。また、観光客の利便性向上のため、観覧席の販売及び臨時駐車場の整備を行う。

(1) 総務委員会事業

- ①ポスター等による広告宣伝
- ②前夜祭並びに安全祈願祭・開会式の実施
- ③まつり本部の設置・運営
- ④ラッセランドの設置・運営
- ⑤ねぶた位置情報サービスの提供
- ⑥ラッセランド建替えの検討

(2) 伝承育成委員会事業

- ①ボランティアガイドによるラッセランド内の無料案内の実施
- ②ねぶたの家ワ・ラッセを活用した後継者育成事業の実施
 - ・制作後継者によるミニねぶたや中型ねぶたの制作
 - ・ねぶた囃子、金魚ねぶた制作等体験教室の実施

(3) 運行委員会事業

- ①新町柳町交差点と国道柳町交差点の2ヶ所から大型ねぶたが発する「2点スタート方式」の実施
- ②協働社交差点の混雑と運行対策の実施

(4) 渉外委員会事業

- ①観光案内所の設置・運営
- ②運行コース周辺の清掃美化対策の実施
- ③各種ガイドブックの製作
- ④大型バス・普通乗用車臨時駐車場整備、誘導看板等の設置
- ⑤観覧席設置並びに観覧者の受け入れ業務
- ⑥運行コース周辺への仮設トイレの設置
- ⑦プレミアム観覧席事業への協力

(5) 海上運行委員会事業

- ①海上運行の実施
- ②花火大会との演出調整

2. コンテスト事業（総務委員会・審査委員会事業）
 - (1) ミスねぶたコンテストの開催
 - (2) 写真コンテストの開催
 - (3) 大型ねぶた団体、ねぶた制作者を対象とした各賞の設置及び授与
3. 奨励・運行助成事業（伝承育成委員会事業）
 - (1) 参加団体や地域運行団体への奨励金・助成金の交付
 - (2) 参加団体に対する奨励額の交付
4. 青森ねぶた祭の保存伝承事業（青森ねぶた祭保存会の開催）

青森ねぶた祭の保存伝承と祭の発展に寄与することを目的として、青森ねぶた祭保存会が青森市及び青森ねぶた祭実行委員会に対し、意見、勧告、指導、助言、提言を行う。

Ⅲ. 青森市文化観光交流施設管理業務（青森市指定管理者）

1. ねぶたの家ワ・ラッセ指定管理事業

青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」の指定管理者として、施設利用者が安心して施設を利用できる環境を整えた上で、ねぶたの伝承や後継者育成、地域経済の振興を目的にねぶたの展示・歴史紹介やねぶたに関する事業等を行うとともに、ホームページやSNSなどを活用し国内外に積極的な情報発信を行う。

指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日
2. 後継者育成事業
 - (1) 青森ねぶた祭伝承育成、後継者育成事業
 - ①大型ねぶたの展示
 - ②お祭り体験（囃子・ハネト）の実施
 - ③ねぶたガイド案内の実施
 - ④ねぶた関連制作教室の実施
 - ⑤後継者育成用ミニねぶた、中型ねぶた制作の実施
 - ⑥ねぶた囃子講習会の開催

- ⑦ハネト着付け講習会の開催
- ⑧ねぶた関係団体への協力

3. 地域文化振興事業

(1) 地域文化振興事業

- ①日本語、外国語によるホームページでの広報宣伝
- ②日本語、外国語による館内ガイドの実施
- ③SNSを活用した情報発信
- ④地域伝統芸能等発信事業の実施

(2) 企画展事業

- ①ねぶた資料展示事業等の実施
- ②ねぶた絵コンクールの実施
- ③季節に応じたイベントの実施
- ④ねぶた関連イベントへの協力

(3) 集客対策事業

- ①県外・観光プロモーション事業への参加による営業活動
- ②国内外テレビ、新聞、雑誌等への取材協力による広報活動
- ③国内外旅行社等の視察受け入れによるPR
- ④インフルエンサー等の受け入れによるPR
- ⑤日本語、外国語パンフレットの製作配布

4. 維持管理運営業務

(1) 施設維持管理業務

(2) 事務管理業務

《収益事業》

1. ねぶたの家ワ・ラッセ

(1) 貸室事業

施設内の貸室、イベントスペース貸与

- (2) 駐車場運営事業
有料駐車場の管理運営
 - (3) テナント管理業務
お土産店・レストランの管理
 - ①お土産：あおもりふるさとショップ「アイモリー」
 - ②レストラン：魚っ喰いの田
2. 宿泊斡旋・紹介及び自動販売機設置事業
- (1) 旅行業事業
各種旅行の提案及び宿泊斡旋業務等による手数料収入を得る。
 - ①旅券・観光券等の販売業務
 - ②宿泊の斡旋業務
 - (2) 自動販売機設置
ねぶたの家ワ・ラッセ利用者の利便向上のため飲料自動販売機を設置する。
3. 会員サービス及び研修等事業
- (1) 会員サービス事業
組織強化のため、会員サービスを充実し、会員の維持拡大を図る。
 - ①コンベンションニュースの発行
 - ②ねぶたカレンダーの発行
 - (2) ねぶたの家ワ・ラッセ友の会事業
 - ①個人会員 年会費 2,040円
 - ②団体会員 年会費 10,190円
 - (3) 職員研修・観光交流事業
他都市コンベンション協会との情報交換及び関連団体との連携に取り組む。
 - ①東北地区コンベンション推進協議会研修への参加
 - ②交流事業参加